

一般国道264号改築工事（豆津バイパス・福岡県久留米市大石町字東油田地内から同市白山町字三本木地内まで）に係る事業認定理由について

平成20年3月19日付けで福岡県から事業認定の申請があった一般国道264号改築工事（豆津バイパス・福岡県久留米市大石町字東油田地内から同市白山町字三本木地内まで）について、平成20年6月4日に土地収用法に基づき事業認定の告示をしました。

その事業認定理由を以下に添付しています。

事業認定理由